

大阪市地域防災アクションプラン〔Ver2.1〕（概要）

1. 基本方針

- 「大阪市地域防災計画」に基づき、本市で想定される各種災害の被害軽減を図るため、取り組むべき施策と目標及びその取組期間を明確にした「大阪市地域防災アクションプラン」を策定する。
- 各種災害リスクへの対応について、あらゆる側面から検討するとともに、大阪府北部地震や台風第21号などの近年各地で頻発している災害から得られた経験の活用、国の水防法や国土強靱化基本計画に示された方針等を踏まえる。

【取組目標】

- 各種災害に対し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせにより、大阪府の被害軽減目標に留意し、人的被害及び経済被害を最小化することを取組目標とする。
 - ・ 人的被害（死者数）を限りなくゼロに近づける。
 - ・ 経済被害（被害額）を最小限に抑える。

【取組期間】

- ・ 「新・大阪府地震防災アクションプラン」（H31.1策定）の取組期間（平成27～令和6年度）との整合を図り、令和2年度から令和6年度までの5年間※とする。
※平成27年度に「大阪市地域防災アクションプラン Ver. 1.0」を策定、令和元年度に「大阪市地域防災アクションプラン Ver. 2.0」に改訂を行い、令和4年度に「大阪市地域防災アクションプラン Ver. 2.1」に改訂し、取組みを行っている。

【アクション】

- ・ アクションは、防災減災対策の着実な推進に向けて、それぞれ「集中取組期間」及び「取組期間」で目指すべき目標を設定する。

アクションの立案及び推進にあたっての留意点

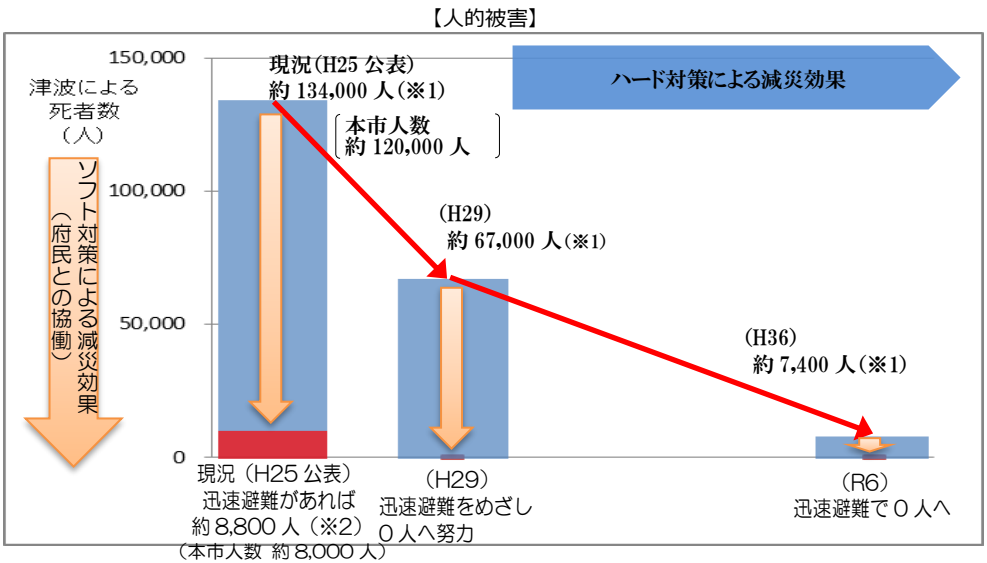
- ✓ 第一：人命保護、第二：しなやかさ（しなやかな機能回復等）の優先順位で、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせによる効果的な対策を検討する。
- ✓ 「大阪市地域防災計画」や「大阪市防災・減災条例」に基づき、市民、事業者等と「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、市、住民、事業者、地域、ボランティア等との適切な相互連携と役割分担を組み合わせた取組みを立案・推進する。
- ✓ 既存資源の有効活用に努め、施設等の効率的かつ効果的な維持管理等によるランニングコストの縮減等、施策効果（コストパフォーマンス）の最大化を推進する。
- ✓ 各アクションについては、「大阪市 ICT 戦略」に基づいて、ICT の活用を検討する。
- ✓ 国家的な観点からの支援が必要な取組みは、国費の拡充や現行交付金制度の弾力的な運用、地方債の特別措置、税制をはじめとする制度の改正等を国に積極的に提案、要請する。
- ✓ 日常時の業務の延長として、非常時の対応を行うことで、速やかに防災・減災効果が発揮できるよう「対策の普及化」の視点を持って、取組みの立案・推進を行う。
- ✓ 「大阪市地域防災計画」において各項目の実施主体を明確化したことに伴い、各所属の防災・減災に係る取り組みの進捗現況を精査するとともに、各所属から実効性のある提案を頂くことで、より効果的でニーズの高いアクションの提起を図る。
- ✓ 高齢者、障がい者、こども、女性、外国人等、様々な立場の方の視点を一層重視し、特に、外国人に対する支援として多言語支援センター運営マニュアルの更新や情報発信ツールを用いた多言語による情報提供の充実を図る。
- ✓ 国や府の動向（水防法改正・大阪府地域防災計画修正等）を踏まえて、「大阪市地域防災計画」修正の際に取り入れた事項について具体的な取組みを検討する。

【プランの進捗管理】

- ・ 各アクションは、策定チームにおいて、毎年度、進捗状況や目標達成度の評価を行い、その見直し・改善につなげ、本アクションプランの着実な推進を図る。

【被害軽減目標】

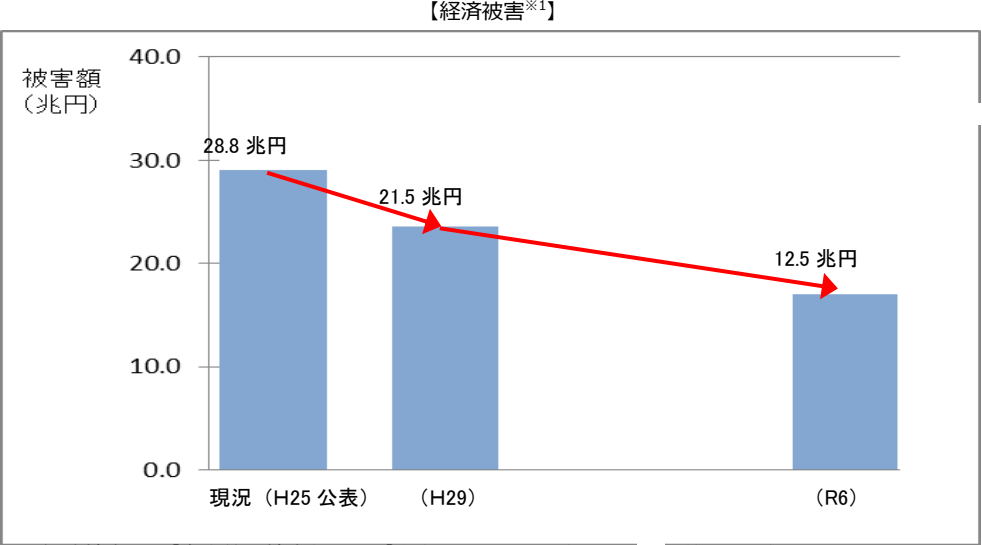
- ・ 本市で想定される各種災害の被害の軽減を図っていく上で、「新・大阪府地震防災アクションプラン」（H31.1策定）に設定されている、本市において人的被害が最も大きい南海トラフ巨大地震における津波・浸水被害の軽減目標を留意し、本アクションプランを推進する。



※1…「早期避難率低」の場合（避難開始が発災5分後:20%、15分後:50%、津波到達後あるいは避難しない:30%）

※2…「避難迅速化」の場合（避難開始が発災5分後:100%）

(注)冬18時の想定のため、避難開始をそれぞれ5分加算



※1 経済被害は、「資産等の被害額」と「生産・サービスの低下による影響」を計上

・「資産等の被害額」：建物被害、ライフライン・インフラ施設被害、その他公共土木施設被害 等

・「生産・サービスの低下による影響」：民間資本ストック・労働力喪失による産業の生産性低下 等

2. アクション項目

「大阪市地域防災計画」の項目に沿うよう 6 つのテーマ、19 分野に分類した 54 のアクションを推進する。

大阪市地域防災アクションプラン Ver. 2. 1 のテーマ・分野別分類（令和 3 年度以降）

テーマ	分野	No	アクション名	主担当	テーマ	分野	No	アクション名	主担当
活動体制の整備	活動体制	1	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	危機管理室	予防応急対策	社会基盤施設の耐震化等	34	河川・港湾施設等の災害予防・応急対策	大阪港湾局
		2	災害情報の収集・分析・共有・伝達能力の強化	危機管理室			35	上水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
		3	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	危機管理室			36	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	建設局、水道局
	協働・協力体制	4	災害時医療体制の整備	健康局			37	災害時における下水道機能の確保	建設局
		5	医薬品、医療用資器材の確保	健康局			12(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区
		6	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局			15(再掲)	市設建築物の耐震化の推進	該当所属
		7	福祉避難所等の確保及び災害時における体制の充実	危機管理室			16(再掲)	広域緊急交通路等の通行機能確保	建設局、大阪港湾局
		8	避難所の空調設備の整備	危機管理室			17(再掲)	水道施設の耐震化等推進	水道局
		9	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室			28(再掲)	防災意識の啓発	危機管理室
		10	「避難行動要支援者」支援の充実	危機管理室		市街地の防災性向上	38	密集住宅市街地等の防災性向上	都市整備局、建設局
		11	要配慮者利用施設への避難確保計画の作成支援	危機管理室			39	防災空間の整備・拡大	経済戦略局
		12	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区			40	災害時に強い良質なマンション整備	都市整備局
		13	災害時の市民等への広報体制の整備・充実	政策企画室			41	高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備	建設局、計画調整局
		14	災害ボランティアの充実と連携強化	危機管理室、市民局			12(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区
		3(再掲)	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	危機管理室			31(再掲)	民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市整備局
	災害広報	13(再掲)	災害時の市民等への広報体制の整備・充実	政策企画室			33(再掲)	市街地の浸水対策	建設局
		26	災害時の外国人への情報提供等	経済戦略局		津波対策	42	長期湛水の早期解消	建設局
	活動拠点等の確保	15	市設建築物の耐震化の推進	該当所属			30(再掲)	防潮堤の津波等浸水対策の推進	建設局、大阪港湾局
		16	広域緊急交通路等の通行機能確保	建設局、大阪港湾局	消防体制		43	緊急消防援助隊等の受入れ体制の整備	消防局
		17	水道施設の耐震化等推進	水道局			44	消防活動体制の充実	消防局
		18	迅速な道路啓開の実施	建設局			9(再掲)	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室
		19	都市施設の防災機能の強化	大阪港湾局			15(再掲)	市設建築物の耐震化の推進	該当所属
		20	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局			24(再掲)	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局
		21	市設建築物の応急対策	危機管理室			35(再掲)	上水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
	避難・安全確保	22	地下空間対策の促進	危機管理室			社会環境の確保	医療・救護	4(再掲)
		23	的確な避難勧告等の判断・伝達	危機管理室	5(再掲)	医薬品、医療用資器材の確保			健康局
		24	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局	6(再掲)	被災者の巡回健康相談等の実施			健康局
		25	帰宅困難者対策の確立	危機管理室、該当区	衛生・廃棄物等	45		被災地域の食品衛生監視活動の実施	健康局
		26(再掲)	災害時の外国人への情報提供等	経済戦略局		46		被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	健康局
		27	在住外国人への防災意識啓発活動の推進	危機管理室		47		愛護動物の救護	健康局
		6(再掲)	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局		35(再掲)		上水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
		7(再掲)	福祉避難所等の確保及び災害時における体制の充実	危機管理室	被災者支援	生活物資	28(再掲)	防災意識の啓発	危機管理室
		10(再掲)	「避難行動要支援者」支援の充実	危機管理室			36(再掲)	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	建設局、水道局
		12(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	建設局、該当区		行方不明者の捜索・遺体の処理・火葬	48	遺体の適切な取扱	危機管理室、環境局
		13(再掲)	災害時の市民等への広報体制の整備・充実	政策企画室			49	被災者の要望対応に向けた体制の整備	危機管理室
予防応急対策	防災教育・訓練	28	防災意識の啓発	危機管理室	被災者支援	住宅	50	住宅関連情報の提供体制の整備	都市整備局
		29	各部災害応急対策マニュアルの改訂と運用	危機管理室			51	被災者の住宅確保に向けた体制の整備	都市整備局
		1(再掲)	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	危機管理室			52	建築物の応急危険度判定体制の整備	都市整備局
		3(再掲)	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	危機管理室			義演金品	20(再掲)	生活再建、事業再開のための措置
		22(再掲)	地下空間対策の促進	危機管理室		金融支援等	20(再掲)	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局
		社会基盤施設の耐震化等	30	防潮堤の津波等浸水対策の推進		建設局、大阪港湾局	災害復旧・復興対策		53
	31		民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市整備局	54	災害復旧・復興に資する地図情報整備の推進			都市整備局、建設局
	32		インフラ施設の老朽化対策	大阪港湾局、建設局、水道局	1(再掲)	業務継続体制及び災害復旧体制の整備			危機管理室
	33		市街地の浸水対策	建設局					